

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第65期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐野 孝之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐野 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月
売上高 (千円)	15,931,678	25,837,819	22,015,209	22,427,001	23,800,500
経常利益又は 経常損失 () (千円)	291	1,354,122	1,372,408	1,672,877	2,032,622
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	239,699	1,827,653	815,247	910,794	1,053,282
包括利益 (千円)				777,080	1,087,939
純資産額 (千円)	7,677,231	9,391,692	9,918,010	10,525,854	11,425,918
総資産額 (千円)	18,874,254	20,060,794	19,720,927	19,353,395	19,775,548
1株当たり純資産額 (円)	467.48	571.20	602.71	639.22	693.66
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	14.59	111.31	49.67	55.51	64.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		110.96	49.18	54.61	62.84
自己資本比率 (%)	40.7	46.7	50.2	54.2	57.5
自己資本利益率 (%)		21.4	8.4	8.9	9.6
株価収益率 (倍)		1.7	4.9	6.4	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,892	1,824,899	2,092,111	1,684,412	1,763,590
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,777,999	530,489	539,726	716,522	451,548
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,412,074	1,393,825	923,758	1,217,265	1,132,392
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,183,228	1,085,704	1,721,749	1,448,355	1,631,852
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,040 (201)	1,073 (323)	1,046 (283)	1,068 (230)	1,081 (258)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期が1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月
売上高 (千円)	16,129,176	26,144,747	22,295,532	22,776,447	24,190,084
経常利益 (千円)	83,746	922,718	1,077,775	1,596,196	2,136,217
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	163,853	1,354,483	614,400	868,352	1,160,043
資本金 (千円)	2,831,425	2,831,425	2,831,425	2,831,425	2,831,425
発行済株式総数 (株)	16,531,157	16,531,157	16,531,157	16,531,157	16,531,157
純資産額 (千円)	7,920,730	9,153,888	9,561,026	10,238,364	11,208,900
総資産額 (千円)	19,190,098	19,970,719	19,327,946	19,207,166	19,565,700
1株当たり純資産額 (円)	482.31	556.72	580.95	621.69	680.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	()	15 (5)	10 (5)	12 (6)	13 (6)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	9.97	82.49	37.43	52.93	70.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		82.23	37.06	52.06	69.21
自己資本比率 (%)	41.3	45.8	49.3	53.1	57.0
自己資本利益率 (%)		15.8	6.5	8.8	10.8
株価収益率 (倍)		2.2	6.4	6.7	5.1
配当性向 (%)		18.2	26.7	22.7	18.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	648 (53)	654 (122)	640 (128)	638 (107)	643 (117)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額5円)には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期が1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

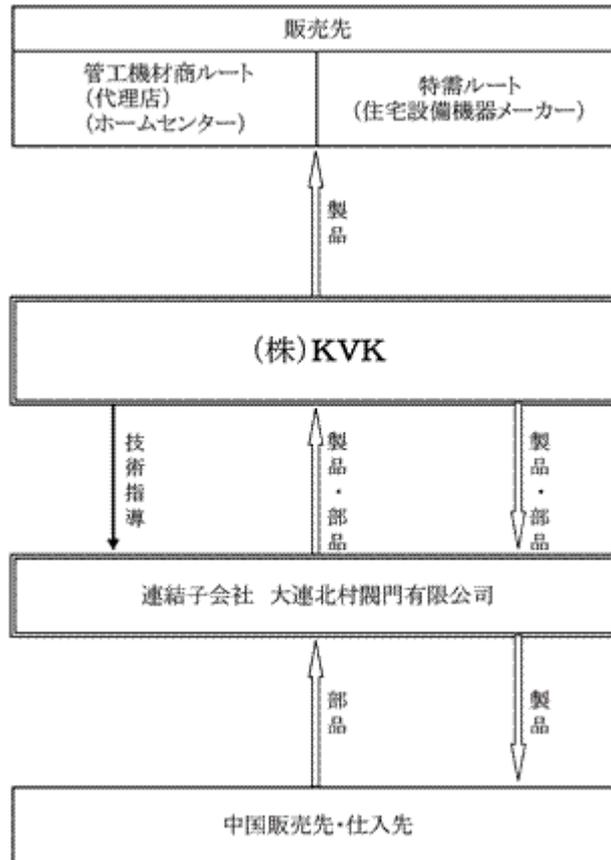
- 昭和24年1月 給水栓の製造販売を目的として、北村バルブ株式会社設立。
- 昭和38年3月 岐阜県岐阜市黒野の現在地に給水栓製造一貫工場を増設。
- 昭和46年8月 川部工場（給水栓組立）を設置（平成13年9月本社工場に統合）。
- 昭和51年10月 片知工場（給水栓組立）を設置（平成15年3月本社工場に統合）。
- 平成元年4月 関東支社及び関西支社を設置。
- 平成元年6月 飛騨工場（給水栓組立）を設置（平成13年7月飛騨古川工場に統合）。
- 平成元年12月 中華人民共和国遼寧省大連経済技術開発区に子会社大連北村閥門有限公司設立（現・連結子会社）。
- 平成2年11月 中部支社を設置（平成17年4月関西支社に統合）。
- 平成4年4月 商号を株式会社K V K（登記上は株式会社ケーブイケー）と変更。
- 平成5年10月 東北支社を設置。
- 平成5年11月 株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 平成6年4月 中華人民共和国遼寧省大連保税區に子会社大連保税區北村国際工貿有限公司設立（平成22年1月清算）。
- 平成6年8月 飛騨古川工場（給水栓機械加工）を設置。
- 平成7年9月 NPS（New Production System）研究会に入会。
- 平成9年2月 ISO9001の認証を取得（平成21年11月2008年版ISO9001へ移行）。
- 平成11年7月 北関東支社を設置（平成17年4月関東支社に統合）。
- 平成12年7月 ISO14001の認証を取得（平成17年7月2004年版ISO14001へ移行）。
- 平成12年12月 飛騨古川工場に、めっき・組立工程を増設。
- 平成15年11月 子会社大連北村閥門有限公司がISO9001の認証を取得（平成21年9月2008年版ISO9001へ移行）。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年6月 子会社大連北村閥門有限公司に第二工場を設置。
- 平成20年3月 株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産から給排水金具・継手事業の一部を譲受け、富加工場を設置。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 平成23年10月 子会社大連北村閥門有限公司が2004年版ISO14001の認証を取得、西日本支社を設置。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主な内容としております。

当該事業に係わる各社の位置づけは、当社が主に日本で給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売をするほか、子会社である大連北村閥門有限公司が、中国で給水栓の内、主に単独水栓を製造し、大部分を当社へ供給するとともに、一部中国国内で販売しております。また、当社より購入した製品の中国国内での販売もしております。なお、組立時の部品は、当社からの供給及び一部中国国内で調達しております。

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連北村閘門有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連	1,640,644 (13,600千米ドル)	給水栓の製造・ 販売	100	当社製品の製造 ・販売 役員の兼任5名

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	643(117)
中国	438(141)
合計	1,081(258)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
643(117)	41.1	13.1	5,473

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメントはすべて日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、K V K労働組合が組織(組合員数526人)されており、J A M東海に属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け、一時的に弱含みとなったものの、その後生産活動は徐々に回復し、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の金融不安、円高の進行、タイの洪水被害などの影響から依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

水栓業界におきましては、住宅取得支援策や震災直後に着工が先送りされていた工事の再開などから新設住宅着工戸数は僅かながら回復基調にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、水栓金具のトップメーカーをめざし、中期経営計画「Innovation & Growth」に掲げる新たな成長基盤づくりを展開してまいりました。

商品面では、お客様視点に立ち、安全・安心、快適、環境、デザインに配慮した差別化した商品づくりに取り組んでまいりました。

営業面では、昨年5月防災設備市場向けの「スプリンクラー用継手」のラインアップを拡充し、昨年9月にはホテル・レジャー施設などのパブリック市場向けの「自閉式水栓」をリニューアルし、新需要の掘り起こしに取り組んでおります。また、昨年10月には、西日本支社、鹿児島出張所を新設し、盛岡出張所を営業所に昇格させるとともに、本年1月から営業業務の拡張を図るため、東北支社および仙台営業所をお客様により近いエリアに移転し、一部物流機能を東北支社内に兼ね備えました。さらに、お客様相談窓口を一極集中からお客様に近い営業拠点での対応とし、きめ細かな地域密着のサービス向上に取り組んでおります。

生産面では、K P S（KVK Production System）活動を柱に、需要の変化に柔軟かつ迅速に対応できる多品種少量生産に立ち返り、“シンプル、スリム、コンパクト”な最適生産体制づくりに、大連工場と一体となって取り組んでまいりました。在庫の持ち方や受注から出荷までの仕組みの再構築をはじめ、物流改革、生産性・稼働率のアップ、部品の共通化・モジュール化など推し進め、徹底した品質向上とコスト削減に注力してまいりました。

こうした諸施策の結果、当連結会計年度の業績につきましては、拡販活動に努め、売上高は238億円（前期比6.1%増）となりました。損益面につきましては、原材料価格が高止まりするなか、売上高の増加に加え、グループ一丸となって、在庫圧縮、調達コストの削減、経費の削減などトータルのコスト管理を強化し、引き続き固定費・変動費の引き下げを図り、営業利益は19億27百万円（前期比21.4%増）、経常利益は貸倒引当金戻入額の計上や支払利息の減少などにより20億32百万円（前期比21.5%増）となりました。当期純利益は保有資産の見直しによる減損損失71百万円を特別損失に計上したものの、10億53百万円（前期比15.6%増）を確保し、2期連続の増収増益を達成することができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、次に述べる売上高はセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

日本におきましては、新設住宅着工戸数が僅かながら回復基調にあり、また、営業強化により、売上高は241億90百万円（前期比6.2%増）となりました。一方で、継続的な固定費・変動費の引下げ、在庫圧縮、業務全般の効率化などトータルコスト削減の結果、営業利益は24億46百万円（前期比24.1%増）となりました。

中国におきましては、生産品目及び販売価格の見直しにより、売上高は39億42百万円（前期比15.4%増）となったものの、原材料価格の高騰に伴う製造コストの上昇等により、営業損失が94百万円（前期は61百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1億83百万円増加し、16億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億63百万円の収入（前年同期比79百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を19億8百万円、減価償却費を6億31百万円計上したこと及び、売上債権が5億62百万円の増加、法人税等の支払により7億14百万円を支出したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億51百万円の支出（前年同期比2億64百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得により4億49百万円を支出したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億32百万円の支出（前年同期比84百万円の支出減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が5億60百万円、配当金の支払が1億96百万円発生したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、水栓金具専門メーカーとして、同一セグメントに属する水栓金具の製造、販売を行っているため、所在地別のセグメントを記載しております。

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	日本	中国	合計
	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
単独水栓(千円)	1,276,591	2,173,928	3,450,520
湯水混合水栓(千円)	6,190,243	855,745	7,045,988
シャワー付湯水混合水栓(千円)	9,026,818	757,269	9,784,088
その他(千円)	3,169,891	186,062	3,355,954
合計(千円)	19,663,544	3,973,006	23,636,551

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、水栓金具専門メーカーとして、同一セグメントに属する水栓金具の製造、販売を行っているため、所在地別のセグメントを記載しております。

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	日本	中国	合計
	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
単独水栓(千円)	3,234,880	5,088	3,239,969
湯水混合水栓(千円)	6,557,655	15,246	6,572,901
シャワー付湯水混合水栓(千円)	9,564,684	36,024	9,600,708
その他(千円)	4,379,406	7,514	4,386,921
合計(千円)	23,736,626	63,874	23,800,500

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先(日本)	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
パナソニックエコソリューションズ住宅設備㈱	3,185,830	14.2	3,159,526	13.3

(注) パナソニック電工住宅設備㈱は平成24年1月1日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備㈱に社名変更しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、各種の政策効果を背景に、景気は持ち直しの傾向が期待されるものの、依然として、欧州の金融不安や原油価格の上昇、原子力災害の影響による電力供給の制約など不安材料も残ることから先行き不透明感が続くことが予想されます。

水栓業界におきましては、住宅取得促進の住宅エコポイント制度やフラット35Sの金利優遇策の再開などもあり、新設住宅着工戸数は前年を上回るものと想定しております。

こうしたなか、当社グループは、平成25年度を最終年度とする中期経営計画達成に向け、「企画力」「現場力」「変える力」で、

お客様との接点を広げ、各地域のニーズをきめ細かく汲み取り、新需要の掘り起こしにつなげる

需要・材料価格の変動リスクに強い“シンプル、スリム、コンパクト”な最適生産体制づくり

品質・コスト＋（安全・安心、快適、環境、デザイン）の視点で差別化した市場創造型の商品づくり

自ら考えやりきることができる人財の育成

に重点を置いて、持続的な成長と発展が可能な筋肉質な経営体質づくりへ挑戦し続けてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社グループの営業収入の大部分は、国内需要に大きく影響を受けます。法律・制度の規制緩和や住宅政策の転換、金利動向などにより新築・リフォーム需要が大きく変動した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化

当業界における価格競争は、熾烈なものとなっています。当社グループは、市場ニーズにマッチした品質・機能・価格面において競争力を有する商品・サービスを市場投入できるメーカーであると考えておりますが、将来においても競争優位に展開できる保証はなく、激しい価格競争にさらされた場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、品質管理基準に従い商品を生産しておりますが、全ての商品について欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループは、銅合金などを使用した水栓金具を生産しております。素材価格の高騰から、材料価格が上昇傾向にあり、コスト削減・販売価格への転嫁などで吸収を図っておりますが、予想以上の素材価格高騰によっては、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、中国においても事業活動を行っており、法律・規制や租税制度の変更、テロ・戦争・内乱などによる政治的社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループは、為替リスクを回避するため円建取引を原則としておりますが、中国における子会社で現地生産・現地販売による外貨建取引があり為替変動によっては、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために、生産設備などにおける定期的な災害防止点検を行っております。しかし、生産施設で発生する人的あるいは自然災害などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。当社グループの工場は岐阜県（岐阜市・加茂郡・飛騨市）・中国大連と分散しているものの、当社グループを取り巻くサプライ・チェーンは中部地区に集中しており、当地方における大規模な地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、今後の地価の動向や事業展開などに伴う減損損失の計上により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造及び販売を主事業としている専門メーカーとして、研究開発本部を中心に、水まわりにおける快適性・利便性・安全性等住環境の向上をめざし、多様化する市場ニーズに応える商品開発を行っております。子会社である大連北村閥門有限公司は、給水栓のうち主に単独水栓を製造し、大部分を親会社である当社へ輸出をしている関係から、子会社独自での研究開発活動は行っておりません。当連結会計年度における主な研究開発は以下の通りであります。

非住宅向け商品としては、昨年度防災設備市場に参入し、水道連結型スプリンクラー設備用の停滞水防止継手を市場に投入いたしました。今回は、樹脂管用ワンタッチ継手との接続が容易な施工性を向上させたクイックファスナータイプ等を追加しラインナップを拡充いたしました。また、公衆浴場、スポーツ施設等のパブリック市場向けに浴室用自閉式サーモスタット式水栓をリニューアルし「KF3040シリーズ」として市場投入を図りました。

本流の住宅向け商品では、生産効率向上に寄与すべく、商品の統廃合、製法の見直し及び部品の共有化を継続して押し進め、キッチン用の壁付シングルレバー式水栓「KM5000シリーズ」や台付シングルレバー式水栓「KM5081シリーズ」等の市場投入を図りました。また、キッチン・洗面では新たに節湯効果が高い中央付近では水しか出ないシングルレバー式水栓「eレバーシリーズ」の開発を完了しており、近々市場投入を予定しております。

住宅設備機器メーカー様向けとしては、商品の見直しに伴う意匠変更の要望が有り、専用水栓として浴室用サーモスタット式水栓 2 機種、キッチン用浄水器内蔵水栓 1 機種、洗面用シングルレバー式水栓 1 機種を市場投入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は 3 億54百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度における資産合計及び負債純資産合計は、以下の要因により、前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加し、197億75百万円となりました。

資産について

資産は、前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加し、197億75百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の5億74百万円、現金及び預金の1億83百万円増加に対し、有形固定資産が総額で3億11百万円減少したことによります。

負債について

負債は、前連結会計年度末に比べ4億77百万円減少し、83億49百万円となりました。これは主に短期借入金の8億円減少に対し、支払手形及び買掛金が2億79百万円、未払法人税等が1億10百万円増加したことによります。

純資産について

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億円増加し、114億25百万円となりました。これは主に当期純利益の発生により利益剰余金が8億55百万円増加したことによります。

(2) 経営成績

売上高及び営業損益について

水栓業界におきましては、住宅取得支援策や震災直後に着工が先送りされていた工事の再開などから新設住宅着工戸数は僅かながら回復基調にありました。このような状況のもとで、お客様視点に立ち、安全・安心、快適、環境、デザインに配慮した差別化した商品づくりに取り組み、昨年5月には防災設備市場向けの「スプリンクラー用継手」のラインアップを拡充し、昨年9月にはホテル・レジャー施設などのパブリック市場向けの「自閉式水栓」をリニューアルしました。

また、昨年10月には、西日本支社、鹿児島出張所を新設し、盛岡出張所を営業所に昇格させるとともに、本年1月から東北支社および仙台営業所をお客様により近いエリアに移転し、一部物流機能を東北支社内に兼ね備えました。さらに、お客様に近い営業拠点ときめ細かな地域密着のサービス向上に取り組み、売上高は238億円（前期比6.1%増）となりました。

一方、原材料が高止まりするなか、K P S（KVK Production System）活動を柱に、需要の変化に柔軟かつ迅速な対応ができる最適生産体制をめざし、在庫の持ち方や受注から出荷までの仕組みの再構築をはじめ、物流改革、生産性・稼働率のアップ、部品の共通化・モジュール化など推し進め、徹底した品質向上とコスト削減に注力してまいりました。さらに、継続的な固定費・変動費の引下げ、在庫圧縮、業務全般の効率化などトータルコスト削減に努めた結果、営業利益は19億27百万円（前期比21.4%増）となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の84百万円の収益（純額）に対し、1億4百万円の収益（純額）となりました。これは主に、借入金の支払利息が17百万円、売上割引が34百万円発生した一方で、負ののれん償却による収益が66百万円、賃貸料が34百万円、作業屑売却益が22百万円発生したこと等によります。

特別利益（損失）

特別利益（損失）は、前連結会計年度の1億64百万円の損失（純額）に対し、1億23百万円の損失（純額）となりました。これは主に、当連結会計年度において、保有資産の見直しによる減損損失71百万円、固定資産除却損35百万円、固定資産売却損を14百万円計上したこと等によります。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度の15億8百万円の利益に対し、19億8百万円の利益となりました。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等は、8億22百万円（前期は6億1百万円）となりましたが、税効果会計による法人税等調整額を32百万円計上したことにより、法人税等の合計は8億55百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、10億53百万円（前期比15.6%増）となりました。なお、1株当たりの当期純利益は64円22銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、4億28百万円で、その主なものは、日本における機械装置（富加工場機械加工設備等）1億58百万円であります。

また、当社グループの事業内容は、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業としている専門メーカーであるため、事業の種類別セグメントの設備投資の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		
本社及び本社工場 (岐阜県岐阜市)	鋳造・切削・研 摩・めっき設備	255,168	276,977	65,523	544,880 (21,640.22)	30,257	1,172,807	199
富加工場 (岐阜県加茂郡 富加町)	鋳造・切削・組 立加工・樹脂成 型設備	542,320	993,145	53,206	713,900 (51,436.80) [7,596.95]	14,146	2,316,719	300
飛騨古川工場 (岐阜県飛騨市)	樹脂めっき・組 立加工設備	429,452	59,687	6,147	276,810 (27,630.34)	395	772,492	28

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記〔 〕書きは、外書きで賃借中の土地面積であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 ・レンタル料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社及び 本社工場等	パソコン等の事務 機器	8台	自平成19年5月 至平成24年1月	14,464	-
本社及び 本社工場等	複写機、その他の 事務機器	11台	自平成19年9月 至平成24年3月	4,361	-
本社及び 本社工場等	電話機等の通信機 器	1式	自平成20年12月 至平成24年1月	2,813	-
富加工場	鋳造・切削加工設 備	3台	自平成20年3月 至平成27年6月	11,847	24,366

5. セグメントはすべて日本であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
大連北村閥 門有限公司	本社、第一工場及 び第二工場 (中華人民共和国 遼寧省)	鑄造・切削・ 研摩・めっき ・組立加工 設備	213,251	338,092	7,264	- (-) [25,004]	558,607	438

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記 [] 書きは、外書きで賃借中の土地面積であります。
 3. セグメントはすべて中国であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,241,000
計	46,241,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,531,157	16,531,157	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	16,531,157	16,531,157		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	58	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000 (注) 1	58,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成50年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成21年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	113	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000 (注)1	107,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月26日 至平成21年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000 (注)1	89,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月26日 至平成52年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	126	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000 (注) 1	120,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月19日 至 平成53年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- () 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年5月20日	1,502,832	16,531,157		2,831,425		2,999,825

(注) 平成8年5月20日、株式分割(1:1.1)を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	7	5	109			1,051	1,173	
所有株式数 (単元)	539	1,636	10	6,287			7,836	16,308	223,157
所有株式数 の割合 (%)	3.31	10.03	0.06	38.55			48.05	100.00	

(注) 1. 自己株式147,172株は、「個人その他」に147単元、「単元未満株式の状況」に172株含めて記載しております。
なお、株主名簿上の自己株式と実保有残高は同数であります。

2. 上記「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、530株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社北村興産	岐阜県岐阜市黒野320番地の1	1,964	11.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	800	4.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	747	4.52
北村博志	岐阜県岐阜市	572	3.46
北村嘉弘	岐阜県岐阜市	564	3.41
元気なぎふ応援基金	岐阜県岐阜市今沢町18番地	539	3.26
末松容子	岐阜県岐阜市	515	3.12
北村治弘	岐阜県岐阜市	489	2.96
K V K従業員持株会	岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内	487	2.95
北村和弘	岐阜県岐阜市	450	2.73
計		7,129	43.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,000		1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,161,000	16,161	同上
単元未満株式	普通株式 223,157		
発行済株式総数	16,531,157		
総株主の議決権		16,161	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が530株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式172株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜市黒野308番地	147,000		147,000	0.89
計	-	147,000		147,000	0.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日開催の定時株主総会決議並びに平成20年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び監査役(社外監査役を除く)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日及び平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び監査役(社外監査役を除く)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

（平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成22年6月25日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日、平成21年6月25日及び平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び監査役（社外監査役を除く）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

（平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成23年6月24日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日、平成21年6月25日及び平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び監査役（社外監査役を除く）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年9月6日)での決議状況 (取得期間 平成23年9月7日)	60,000	19,140
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	15,950
残存決議株式の総数及び価格の総額	10,000	3,190
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,429	473
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	32,000	32,000	16,000	16,000
保有自己株式数	147,172		131,172	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による譲渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、自己資本当期純利益率(ROE)を重視するなかで、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、成果の分配を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり13円の配当(うち中間配当6円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.4%となりました。

また、内部留保資金につきましては、競争力を高め、将来の事業拡大を図るための設備投資や研究開発などに有効活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	98,309	6
平成24年6月26日 定時株主総会決議	114,687	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	182	260	246	369	370
最低(円)	103	131	186	230	302

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	335	328	327	325	335	370
最低(円)	314	307	302	312	316	332

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		北村和弘	昭和12年5月30日生	昭和34年3月 昭和38年5月 昭和53年6月 昭和60年1月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年6月	株式会社北沢バルブ(現株式会社キッツ)退職 当社入社専務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 大連北村閘門有限公司董事長就任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長就任 大連北村閘門有限公司董事長退任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長退任 代表取締役会長就任(現)	(注)2	450
取締役副会長		北村治弘	昭和16年8月31日生	昭和35年3月 昭和48年5月 昭和53年6月 昭和58年3月 平成2年10月 平成8年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年9月	当社入社 取締役就任外注部長 取締役副工場長 常務取締役就任 専務取締役就任研究開発本部長 専務取締役海外事業担当 専務取締役生産本部長、海外事業担当 専務取締役生産本部長 専務取締役 大連北村閘門有限公司董事長就任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長就任 取締役副会長就任(現) 大連北村閘門有限公司董事長退任	(注)2	489
取締役社長 (代表取締役)		末松正幸	昭和36年11月22日生	昭和63年3月 昭和63年9月 平成10年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年6月	アイホン株式会社退職 当社入社 総合企画室企画部企画課長 経営管理本部企画經理部長 取締役就任経営管理本部長 常務取締役就任経営管理本部長 代表取締役社長就任 大連北村閘門有限公司董事長就任(現) 代表取締役社長兼経営管理本部長 代表取締役社長(現)	(注)2	336
取締役	生産本部長兼 K P S 推進室長	稲葉亥正	昭和28年8月17日生	昭和47年3月 昭和63年11月 平成7年4月 平成9年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年9月	当社入社 經理部情報管理課長 管理本部情報システム部長 生産本部製造第一部長 生産本部本社工場長 生産本部飛驒古川工場長 生産本部富加工工場長 取締役就任生産本部長兼富加工工場長兼K P S 推進室長 取締役生産本部長兼K P S 推進室長(現) 大連北村閘門有限公司副董事長就任(現)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	齋藤 準一	昭和29年6月10日生	昭和56年12月 有限会社サイトウ書店退職 昭和57年2月 当社入社 昭和61年3月 東京支社課長 平成10年4月 営業本部関東支社東京営業所長 平成13年10月 営業本部関東支社次長 平成14年6月 営業本部関東支社長 平成23年4月 営業副本部長 平成23年6月 取締役就任営業本部長(現)	(注)2	14
取締役	研究開発本部長、 品質保証室担当	粟野 秀広	昭和30年5月10日生	昭和53年3月 当社入社 平成元年4月 技術開発部製品開発課長 平成7年4月 品質保証部次長 平成7年8月 品質保証室長 平成13年7月 研究開発本部開発部長 平成18年6月 品質保証室長 平成21年12月 生産本部資材部長 平成24年4月 研究開発副本部長 平成24年6月 取締役就任研究開発本部長、品質保証室担当(現)	(注)2	1
取締役	経営管理本部長	佐野 孝之	昭和30年9月18日生	昭和55年3月 合資会社吉田S K T退職 昭和55年4月 当社入社 平成6年6月 生産本部資材部購買課長 平成12年6月 生産本部資材部次長 平成18年6月 生産本部資材部長 平成21年12月 経営管理本部総務部長 平成24年3月 経営管理副本部長兼総務部長 平成24年4月 経営管理副本部長 平成24年6月 取締役就任経営管理本部長(現)	(注)2	2
常勤監査役		後藤 節夫	昭和25年4月1日生	昭和43年3月 当社入社 昭和57年3月 営業部中部営業所課長 昭和61年3月 営業部中部営業所長 平成9年4月 営業本部中部支社長兼名古屋営業所長 平成13年7月 営業本部関西支社長 平成16年6月 営業本部営業推進部長 平成18年6月 取締役就任営業本部長兼営業推進部長 平成19年8月 取締役営業本部長 平成21年6月 常務取締役就任営業本部長 平成23年6月 常勤監査役就任(現)	(注)3	10
監査役		木村 静之	昭和27年10月25日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和59年4月 後藤・木村合同法律事務所開設 平成12年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	3
監査役		大野 健治	昭和21年2月10日生	平成17年7月 岐阜南税務署退職 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	
計						1,347

(注)1. 監査役木村静之及び大野健治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
4. 取締役副会長北村治弘は、取締役会長北村和弘の弟であります。
5. 取締役社長末松正幸は、取締役会長北村和弘の娘の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

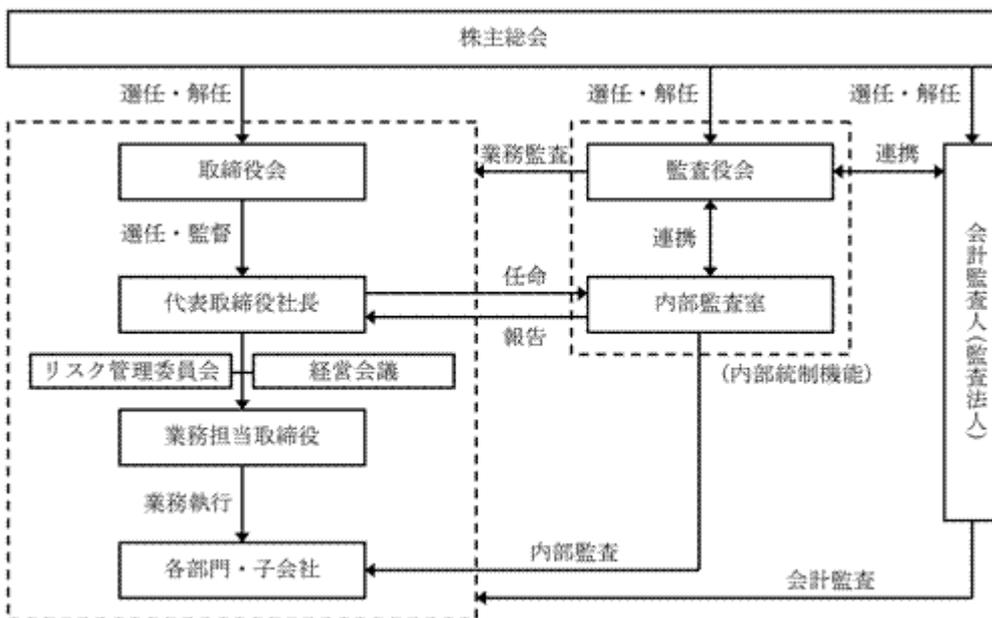
当社は、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社内取締役7名で構成し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、迅速な意思決定を図るため、全取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を毎週1回開催しております。なお、当社は取締役の経営責任の明確化を図るため、平成20年6月に取締役の任期を1年に短縮しております。

監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成し、奇数月、4月及び6月に開催し、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は、重要会議へ出席するなど経営の適正な監査・監視に努めております。

内部監査部門として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役と連携し当社及び子会社の業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。社外監査役を含めた監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を行い、現在の監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行について法令遵守はもちろんのこと、「組織及び職務権限規程」、「職務分掌明細書」などの社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。また、将来の経営環境を見据え、中期経営計画・年度利益計画を策定し、全社の目標値を設定しております。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。

一方、内部監査室が、監査役と連携しながら各部署の業務プロセスを評価し、業務の有効性・効率性を監査しております。品質・環境については、社内規程に基づき内部監査員がシステムの運用と有効性をチェックし改善につなげております。また、事業環境の変化に対応するため、コンプライアンス及びリスクを適切に管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、リスク分析・対応策を進めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、そのハンドブックを全社員へ配布するとともに、コンプライアンスの重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

また、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しを行い、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、「個人情報保護規程」、「プライバシーポリシー」を制定し、個人情報のたな卸、社内体制・情報インフラの整備など個人情報の適切な管理に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携して、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、各部署の業務全般の妥当性と有効性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。必要に応じて品質・環境ISO管理責任者及び内部監査員とも情報交換を行い、監査の有効性の向上を図っております。

監査役監査は、監査役会で定めた監査計画に従い厳正な監査を実施しております。監査結果については、取締役会に報告するとともに、その後の改善処置について監視しております。また、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざしております。さらに、必要に応じて顧問弁護士の助言を受け違法性に留意しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役木村静之と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、木村静之は、アテナ工業株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大野健治と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、大野健治は、社団法人岐阜県法人会連合会の専務理事であります。同社団法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

木村静之は、法律に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

大野健治は、税務に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、社内監査役1名、社外監査役2名の監査体制で、各々専門的知識・豊富な経験と客観的な視点で取締役会において発言をいただき、また、監査役は会計監査人及び内部監査室との連携強化を図っており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。なお、社外取締役制度のあり方については、より実効性のあるガバナンスに向け継続的に検討してまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く。)	158,878	135,036	23,842	9
監査役(社外監査役を除く。)	11,018	9,616	1,402	2
社外役員	4,080	4,080	-	2

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．当社は、平成20年6月26日開催の第61期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止し、引き続き在任する取締役及び監査役に対して制度廃止までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給することを決議しております。本決議に基づき、平成23年6月24日開催の第64期定時株主総会で任期満了により退任した監査役1名に対し、上記報酬額のほか10,240千円の退職慰労金を支給しております。当該支払金額には、過年度の事業報告において開示された役員退職慰労引当金の繰入額2,880千円が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 240,653千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)十六銀行	271,062	73,999	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
タカラスタンダード(株)	76,663	51,287	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	91,000	36,400	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリナップ(株)	27,860	15,629	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ミヤコ(株)	11,500	10,235	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
永大産業(株)	20,000	7,720	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)長府製作所	1,000	2,085	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)十六銀行	271,062	77,252	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
タカラスタンダード(株)	84,028	51,425	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	91,000	32,760	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリナップ(株)	27,860	18,749	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ミヤコ(株)	11,500	10,177	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
永大産業(株)	20,000	7,800	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)長府製作所	1,000	1,927	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

取締役の定数と選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項**イ．自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足の緩和を図ることにより、株主総会の特別決議を機動的に行えることを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人アンビシャスと監査契約を締結し、年間監査計画に基づき会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、緊密な連携を保ち、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人より監査役に対し監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を行い、財務報告の信頼性を確認しております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、吉田実郎、安達和平であり、当社監査年数は、それぞれ6年であり、監査業務に係る補助者は、監査法人アンビシャスに勤務する公認会計士2名により構成されております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務の年間計画、予定時間を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アンビシヤスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ有価証券報告書提出日現在加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,355	1,631,852
受取手形及び売掛金	8,453,583	² 9,027,908
商品及び製品	824,438	914,603
仕掛品	712,548	697,547
原材料及び貯蔵品	1,258,088	1,164,388
繰延税金資産	391,524	343,401
その他	66,629	71,263
貸倒引当金	158,910	141,510
流動資産合計	12,996,259	13,709,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 3,593,501	¹ 3,674,467
減価償却累計額	2,014,203	2,151,220
建物及び構築物(純額)	1,579,298	1,523,247
機械装置及び運搬具	6,697,028	6,814,930
減価償却累計額	4,946,085	5,136,526
機械装置及び運搬具(純額)	1,750,942	1,678,403
土地	¹ 1,976,651	¹ 1,860,091
リース資産	191,535	191,535
減価償却累計額	99,736	143,999
リース資産(純額)	91,799	47,536
その他	3,636,786	3,694,806
減価償却累計額	3,294,006	3,373,787
その他(純額)	342,779	321,018
有形固定資産合計	5,741,472	5,430,298
無形固定資産	137,576	122,081
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 226,798	¹ 240,653
繰延税金資産	195,534	210,859
その他	200,179	203,889
貸倒引当金	144,424	141,689
投資その他の資産合計	478,088	513,713
固定資産合計	6,357,136	6,066,093
資産合計	19,353,395	19,775,548

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,516,664	4,796,013
短期借入金	1,780,000	980,000
リース債務	59,345	45,112
未払法人税等	436,850	547,344
設備関係支払手形	109,577	130,154
その他	1,198,890	1,315,333
流動負債合計	8,101,327	7,813,959
固定負債		
長期借入金	100,000	40,000
リース債務	81,741	36,628
退職給付引当金	252,791	244,412
負ののれん	127,409	60,935
その他	164,271	153,695
固定負債合計	726,213	535,671
負債合計	8,827,541	8,349,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金	2,999,825	2,999,825
利益剰余金	5,093,665	5,948,751
自己株式	24,555	34,817
株主資本合計	10,900,360	11,745,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,832	7,464
為替換算調整勘定	409,053	372,763
その他の包括利益累計額合計	414,885	380,227
新株予約権	40,379	60,961
純資産合計	10,525,854	11,425,918
負債純資産合計	19,353,395	19,775,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	22,427,001	23,800,500
売上原価	1, 3 16,533,385	1, 3 17,611,288
売上総利益	5,893,615	6,189,211
販売費及び一般管理費		
販売費	3,181,637	3,140,726
一般管理費	3 1,123,358	3 1,120,595
販売費及び一般管理費合計	2 4,304,996	2 4,261,321
営業利益	1,588,619	1,927,890
営業外収益		
受取利息	909	787
受取配当金	4,361	4,573
負ののれん償却額	66,474	66,474
受取賃貸料	30,467	34,711
作業屑売却益	29,153	22,487
貸倒引当金戻入額	-	17,730
その他	32,374	32,250
営業外収益合計	163,741	179,015
営業外費用		
支払利息	32,224	17,540
売上割引	33,486	34,586
為替差損	8,862	19,627
その他	4,910	2,528
営業外費用合計	79,484	74,283
経常利益	1,672,877	2,032,622
特別利益		
固定資産売却益	4 12,488	-
投資有価証券売却益	155	-
特別利益合計	12,644	-
特別損失		
固定資産売却損	5 476	5 14,557
固定資産除却損	6 73,055	6 35,714
貯蔵品除却損	26,179	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
減損損失	7 77,719	7 71,000
特別損失合計	177,431	123,871
税金等調整前当期純利益	1,508,089	1,908,750
法人税、住民税及び事業税	601,909	822,535
法人税等調整額	4,613	32,932
法人税等合計	597,295	855,468
少数株主損益調整前当期純利益	910,794	1,053,282
当期純利益	910,794	1,053,282

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	910,794	1,053,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,777	1,631
為替換算調整勘定	111,936	36,289
その他の包括利益合計	133,713	₁ 34,657
包括利益	777,080	1,087,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	777,080	1,087,939

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,831,425	2,831,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,831,425	2,831,425
資本剰余金		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,466
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
利益剰余金		
当期首残高	4,363,346	5,093,665
当期変動額		
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	910,794	1,053,282
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	730,319	855,085
当期末残高	5,093,665	5,948,751
自己株式		
当期首残高	22,820	24,555
当期変動額		
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	6,161
当期変動額合計	1,734	10,261
当期末残高	24,555	34,817
株主資本合計		
当期首残高	10,171,775	10,900,360
当期変動額		
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	910,794	1,053,282
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	4,695
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	728,584	844,824
当期末残高	10,900,360	11,745,184

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,945	5,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,777	1,631
当期変動額合計	21,777	1,631
当期末残高	5,832	7,464
為替換算調整勘定		
当期首残高	297,116	409,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111,936	36,289
当期変動額合計	111,936	36,289
当期末残高	409,053	372,763
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	281,171	414,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,713	34,657
当期変動額合計	133,713	34,657
当期末残高	414,885	380,227
新株予約権		
当期首残高	27,406	40,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,972	20,582
当期変動額合計	12,972	20,582
当期末残高	40,379	60,961
純資産合計		
当期首残高	9,918,010	10,525,854
当期変動額		
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	910,794	1,053,282
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	4,695
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	120,740	55,239
当期変動額合計	607,843	900,063
当期末残高	10,525,854	11,425,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,508,089	1,908,750
減価償却費	691,727	631,612
減損損失	77,719	71,000
株式報酬費用	12,972	25,245
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
負ののれん償却額	66,474	66,474
退職給付引当金の増減額 (は減少)	7,631	8,378
貸倒引当金の増減額 (は減少)	26,939	20,135
受取利息及び受取配当金	6,191	6,139
支払利息	65,710	52,127
為替差損益 (は益)	8,924	7,446
投資有価証券売却損益 (は益)	155	-
有形固定資産売却損益 (は益)	12,011	14,557
有形固定資産除却損	73,055	35,714
売上債権の増減額 (は増加)	472,945	562,184
たな卸資産の増減額 (は増加)	135,519	35,948
仕入債務の増減額 (は減少)	97,599	266,501
その他の資産の増減額 (は増加)	124,423	9,584
その他の負債の増減額 (は減少)	21,563	145,517
小計	2,233,122	2,524,124
利息及び配当金の受取額	6,191	5,939
利息の支払額	65,617	52,316
法人税等の支払額	489,284	714,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,684,412	1,763,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	712,209	449,943
有形固定資産の売却による収入	24,053	62,565
投資有価証券の取得による支出	4,406	15,621
投資有価証券の売却による収入	367	-
その他の支出	24,326	48,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	716,522	451,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	400,000	300,000
長期借入金の返済による支出	585,000	560,000
リース債務の返済による支出	50,157	59,345
ストックオプションの行使による収入	-	32
自己株式の取得による支出	1,734	16,423
配当金の支払額	180,372	196,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,217,265	1,132,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,019	3,846
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	273,393	183,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,749	1,448,355
現金及び現金同等物の期末残高	1,448,355	1,631,852

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称

大連北村閥門有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっております。

連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた32,374千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「雑損失」は、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた4,910千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	1,321,310千円	1,199,507千円
土地	1,243,506	1,243,506
投資有価証券	54,600	57,000
計	2,619,416	2,500,013

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	820,000千円	780,000千円
1年内返済予定の長期借入金	560,000	60,000
長期借入金	100,000	40,000
計	1,480,000	880,000

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	268,936千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	14,353千円	13,618千円

- 2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運送費及び保管費	629,795千円	569,834千円
給料及び手当	965,978	993,039
貸倒引当金繰入額	42,549	
退職給付引当金繰入額		35,806
アフターサービス費	571,861	32,053
		576,159

- 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び手当	344,804千円	334,396千円
退職給付引当金繰入額	12,074	10,389

- 3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	353,265千円	354,401千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	9,000千円	千円
土地	3,488	
計	12,488	

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械装置及び運搬具	467千円	66千円
土地		14,490
その他(工具、器具及び備品)	9	
計	476	14,557

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	18,609千円	6,067千円
機械装置及び運搬具	44,315	27,997
その他(工具、器具及び備品及び借地権)	10,131	1,649
計	73,055	35,714

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	遊休不動産	土地

当社グループは、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初駐車場として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失(77,719千円)を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県山県市	遊休不動産	土地

当社グループは、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初工場用地として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失(71,000千円)を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,765千円
組替調整額	-
税効果調整前	1,765
税効果額	134
その他有価証券評価差額金	1,631

為替換算調整勘定:

当期発生額	36,289
その他の包括利益合計	34,657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,531,157	-	-	16,531,157
合計	16,531,157	-	-	16,531,157
自己株式				
普通株式(注)	121,009	6,734	-	127,743
合計	121,009	6,734	-	127,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,734株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	40,379
合計		-	-	-	-	-	40,379

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,050	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	98,424	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,420	利益剰余金	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,531,157	-	-	16,531,157
合計	16,531,157	-	-	16,531,157
自己株式				
普通株式（注）	127,743	51,429	32,000	147,172
合計	127,743	51,429	32,000	147,172

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加51,429株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,429株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	60,961
合計		-	-	-	-	-	60,961

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,420	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	98,309	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,687	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,448,355千円	1,631,852千円
現金及び現金同等物	1,448,355	1,631,852

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	242,629	156,973	85,656
工具、器具及び備品	127,173	108,503	18,669
ソフトウェア	7,473	7,317	155
合計	377,276	272,795	104,481

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	242,629	188,548	54,080
工具、器具及び備品	4,443	4,443	-
合計	247,073	192,992	54,080

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	50,400	31,575
1年超	54,080	22,505
合計	104,481	54,080

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	74,156	55,118
減価償却費相当額	74,156	55,118

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,448,355	1,448,355	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	8,453,583 158,910		
	8,294,673	8,294,673	-
(3) 投資有価証券	197,357	197,357	-
資産計	9,940,386	9,940,386	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,516,664	4,516,664	-
(2) 短期借入金	1,780,000	1,777,886	2,113
(3) リース債務(流動負債)	59,345	58,852	493
(4) 未払法人税等	436,850	436,850	-
(5) 設備関係支払手形	109,577	109,577	-
(6) 長期借入金	100,000	99,841	158
(7) リース債務(固定負債)	81,741	79,707	2,034
負債計	7,084,178	7,079,379	4,799

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,631,852	1,631,852	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,027,908 141,510		
	8,886,398	8,886,398	-
(3) 投資有価証券	200,092	200,092	-
資産計	10,718,342	10,718,342	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,796,013	4,796,013	-
(2) 短期借入金	980,000	979,198	801
(3) リース債務(流動負債)	45,112	44,861	251
(4) 未払法人税等	547,344	547,344	-
(5) 設備関係支払手形	130,154	130,154	-
(6) 長期借入金	40,000	39,678	321
(7) リース債務(固定負債)	36,628	35,701	927
負債計	6,575,254	6,572,953	2,301

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

この株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	29,441	40,561

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,442,686	-
受取手形及び売掛金	8,453,583	-
合計	9,896,269	-

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,630,828	-
受取手形及び売掛金	9,027,908	-
合計	10,658,736	-

4. 長期借入金及びリース債務(固定負債)の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,357	83,949	39,408
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	123,357	83,949	39,408
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73,999	123,090	49,090
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,999	123,090	49,090
	合計	197,357	207,039	9,682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,441千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122,839	88,450	34,389
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,839	88,450	34,389
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	77,252	123,090	45,837
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,252	123,090	45,837
	合計	200,092	211,540	11,447

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 40,561千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	367	155	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	367	155	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び役職功労加算金制度を設けております。また、一般従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社では退職給付制度は設けておりません。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,634,215	1,673,492
(2) 年金資産(千円)	1,226,108	1,289,484
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	408,107	384,008
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	182,262	161,283
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	26,946	21,687
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	252,791	244,412
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	252,791	244,412

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	146,562	131,069
(1) 勤務費用(千円)	102,548	102,432
(2) 利息費用(千円)	32,624	32,452
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	47,293	49,044
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	63,562	50,487
(5) 過去勤務債務の損益処理額(千円)	4,880	5,258

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
4.0%	4.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	12,972	25,245

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 125,000株	普通株式 104,000株
付与日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利確定条件	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年 6月27日 至平成50年 6月26日	自平成21年 6月26日 至平成51年 6月25日	自平成22年 6月26日 至平成52年 6月25日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 126,000株
付与日	平成23年 7月15日
権利確定条件	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年 7月19日 至平成53年 7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	68,000	125,000	104,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	10,000	12,000	10,000
未確定残	58,000	113,000	94,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	10,000	12,000	10,000
権利行使	10,000	12,000	10,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	126,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	126,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	322	322	322
付与日における公正な評価単価（円）	226.00	96.31	124.74

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	200.36

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1	25.3%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	12円/株
無リスク利率（注）4	1.78%

（注）1. 15年間（平成9年3月から平成23年3月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応するA A格社債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	52,338千円	40,091千円
未払従業員賞与	190,958	179,112
未払従業員賞与社会保険料	25,233	24,484
未払事業税	34,514	40,726
退職給付引当金	55,664	-
連結会社間内部利益消去	11,138	8,861
その他	25,528	51,504
計	395,373	344,780
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	-	1,379
計	-	1,379
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	28,712	24,653
長期未払金	64,439	52,024
退職給付引当金	44,846	85,055
減損損失	116,401	99,541
連結会社間内部利益消去	183	183
その他	68,401	60,479
計	322,982	321,938
評価性引当額	120,973	104,448
計	202,009	217,490
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	10,323	6,630
計	10,323	6,630
繰延税金資産の純額	587,059	554,260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	39.8%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5
	住民税均等割	1.4
	海外連結子会社の税率差異	2.4
	法人税額の特別控除等	2.1
	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	2.7
	その他	0.1
	税効果会計適用後の法人税 率等の負担率	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52,226千円、その他有価証券評価差額金が567千円それぞれ減少し、法人税等調整額が51,658千円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額は、重要性に乏しいため、賃貸等不動産の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び中国大連の子会社1社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,344,693	82,308	22,427,001	-	22,427,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	431,754	3,335,865	3,767,620	3,767,620	-
計	22,776,447	3,418,173	26,194,621	3,767,620	22,427,001
セグメント利益	1,971,465	61,715	2,033,180	444,560	1,588,619
セグメント資産	17,280,603	1,801,501	19,082,105	271,290	19,353,395

(注)1. セグメント利益調整額 444,560千円には、セグメント間取引消去34,560千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 532,038千円及び棚卸資産の調整額52,917千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額271,290千円には、セグメント間消去 1,735,237千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,006,527千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門等に係る有形固定資産であります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,736,626	63,874	23,800,500	-	23,800,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	453,457	3,879,046	4,332,504	4,332,504	-
計	24,190,084	3,942,920	28,133,005	4,332,504	23,800,500
セグメント利益又は損失（ ）	2,446,103	94,336	2,351,767	423,877	1,927,890
セグメント資産	17,678,652	2,079,689	19,758,342	17,206	19,775,548

(注) 1. セグメント利益調整額 423,877千円には、セグメント間取引消去50,781千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,736千円及び棚卸資産の調整額10,077千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額17,206千円には、セグメント間消去 1,956,652千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,973,859千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門等に係る有形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社	3,185,830

(注) パナソニック電工住宅設備株式会社は、平成24年 1月 1日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
4,848,941	581,357	5,430,298

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名(日本)	売上高
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社	3,159,526

(注) パナソニック電工住宅設備株式会社は、平成24年1月1日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	計
減損損失	77,719	-	77,719

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	計
減損損失	71,000	-	71,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成22年4月1日前行われた株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	日本	中国	計
当期償却額	66,474	-	66,474
当期末残高	127,409	-	127,409

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成22年4月1日前行われた株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	日本	中国	計
当期償却額	66,474	-	66,474
当期末残高	60,935	-	60,935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	639円22銭	693円66銭
1株当たり当期純利益金額	55円51銭	64円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54円61銭	62円84銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,525,854	11,425,918
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	40,379	60,961
（うち新株予約権（千円））	(40,379)	(60,961)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,485,474	11,364,956
普通株式の発行済株式数（株）	16,531,157	16,531,157
普通株式の自己株式数（株）	127,743	147,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	16,403,414	16,383,985

（注）2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	910,794	1,053,282
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	910,794	1,053,282
期中平均株式数（株）	16,405,104	16,399,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）		
普通株式増加数（株）	271,808	361,010
（うち新株予約権（株））	(271,808)	(361,010)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220,000	920,000	0.77	
1年以内に返済予定の長期借入金	560,000	60,000	2.35	
1年以内に返済予定のリース債務	59,345	45,112		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	100,000	40,000	2.35	平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	81,741	36,628		平成25年～28年
その他有利子負債				
合計	2,021,087	1,101,741		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,000			
リース債務	18,925	9,248	7,065	1,389

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,871,094	11,557,582	17,641,679	23,800,500
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	537,514	871,763	1,274,463	1,908,750
四半期(当期)純利益金額 (千円)	298,229	499,093	776,031	1,053,282
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.17	30.40	47.30	64.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.17	12.22	16.90	16.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,313,829	1,303,835
受取手形	3,542,583	2 4,056,837
売掛金	4,956,127	5,041,320
商品及び製品	694,934	768,246
仕掛品	550,777	518,950
原材料及び貯蔵品	894,792	797,413
前払費用	15,512	13,092
繰延税金資産	380,386	334,540
関係会社短期貸付金	-	200,000
未収入金	58,139	55,662
その他	1,038	2,862
貸倒引当金	158,920	141,510
流動資産合計	12,249,201	12,951,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,829,725	2,846,656
減価償却累計額	1,503,124	1,615,083
建物(純額)	1 1,326,601	1 1,231,573
構築物	355,413	354,077
減価償却累計額	273,375	275,655
構築物(純額)	82,038	78,422
機械及び装置	5,523,396	5,565,260
減価償却累計額	4,123,630	4,232,951
機械及び装置(純額)	1,399,765	1,332,308
車両運搬具	79,021	79,419
減価償却累計額	73,261	71,082
車両運搬具(純額)	5,760	8,337
工具、器具及び備品	3,561,343	3,620,919
減価償却累計額	3,263,765	3,347,176
工具、器具及び備品(純額)	297,577	273,743
土地	1 1,976,651	1 1,860,091
リース資産	191,535	191,535
減価償却累計額	99,736	143,999
リース資産(純額)	91,799	47,536
建設仮勘定	36,048	16,927
有形固定資産合計	5,216,243	4,848,941
無形固定資産		
借地権	498	498
ソフトウェア	38,737	37,839
電話加入権	9,232	9,232
特許実施権	4,000	2,800
リース資産	42,569	30,312
無形固定資産合計	95,037	80,682

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 226,798	1 240,653
出資金	530	530
関係会社出資金	1,181,358	1,181,358
破産更生債権等	144,424	141,689
長期前払費用	7,440	16,690
繰延税金資産	195,351	210,675
その他	35,204	34,918
貸倒引当金	144,424	141,689
投資その他の資産合計	1,646,684	1,684,826
固定資産合計	6,957,965	6,614,449
資産合計	19,207,166	19,565,700
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,672,768	3,720,064
買掛金	3 1,032,133	3 1,150,095
短期借入金	1 1,780,000	1 980,000
リース債務	59,345	45,112
未払金	463,800	459,234
未払費用	601,260	647,929
未払法人税等	436,850	547,344
預り金	21,486	58,610
設備関係支払手形	109,577	130,154
その他	65,366	82,581
流動負債合計	8,242,588	7,821,127
固定負債		
長期借入金	1 100,000	1 40,000
リース債務	81,741	36,628
退職給付引当金	252,791	244,412
負ののれん	127,409	60,935
長期預り保証金	2,200	4,200
その他	162,071	149,495
固定負債合計	726,213	535,671
負債合計	8,968,802	8,356,799

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金		
資本準備金	2,999,825	2,999,825
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	2,999,825	2,999,825
利益剰余金		
利益準備金	707,856	707,856
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15,641	14,246
別途積立金	2,800,000	3,300,000
繰越利益剰余金	873,625	1,336,867
利益剰余金合計	4,397,123	5,358,970
自己株式	24,555	34,817
株主資本合計	10,203,817	11,155,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,832	7,464
評価・換算差額等合計	5,832	7,464
新株予約権	40,379	60,961
純資産合計	10,238,364	11,208,900
負債純資産合計	19,207,166	19,565,700

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	22,776,447	24,190,084
売上原価		
商品期首たな卸高	62,860	55,375
製品期首たな卸高	831,543	639,559
当期商品仕入高	401,967	425,092
当期製品製造原価	² 16,617,037	² 17,818,405
合計	17,913,409	18,938,432
他勘定振替高	³ 13,726	³ 8,563
商品期末たな卸高	55,375	60,950
製品期末たな卸高	639,559	707,295
売上原価合計	¹ 17,204,748	¹ 18,161,622
売上総利益	5,571,699	6,028,462
販売費及び一般管理費		
荷造費	259,701	274,559
運送費及び保管費	614,103	552,557
広告宣伝費	122,777	125,487
交際費	26,067	25,045
貸倒引当金繰入額	42,559	-
役員報酬	167,685	173,977
給料及び手当	1,265,383	1,284,704
福利厚生費	201,319	207,847
退職給付引当金繰入額	47,880	42,443
租税公課	50,666	57,056
減価償却費	75,474	84,788
賃借料	164,726	166,880
アフタ - サ - ビス費	571,861	576,159
その他	522,065	495,587
販売費及び一般管理費合計	² 4,132,272	² 4,067,095
営業利益	1,439,426	1,961,366
営業外収益		
受取利息	320	1,751
受取配当金	⁷ 34,361	4,573
負ののれん償却額	66,474	66,474
仕入割引	920	778
受取賃貸料	30,467	34,711
技術指導料	⁷ 26,758	⁷ 32,793
作業屑売却益	29,153	22,487
貸倒引当金戻入額	-	17,740
その他	37,706	47,798
営業外収益合計	226,164	229,108

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	32,224	17,539
売上割引	33,486	34,586
その他	3,683	2,131
営業外費用合計	69,394	54,258
経常利益	1,596,196	2,136,217
特別利益		
固定資産売却益	4 12,488	-
投資有価証券売却益	155	-
特別利益合計	12,644	-
特別損失		
固定資産売却損	5 90	5 14,536
固定資産除却損	6 71,652	6 34,845
貯蔵品除却損	26,179	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
減損損失	8 77,719	8 71,000
特別損失合計	175,642	122,982
税引前当期純利益	1,433,199	2,013,235
法人税、住民税及び事業税	579,886	822,535
法人税等調整額	15,040	30,656
法人税等合計	564,846	853,191
当期純利益	868,352	1,160,043

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費	1		11,586,125	69.3		12,404,766	69.7
労務費			3,085,685	18.4		3,232,116	18.2
経費							
外注加工費		418,633			481,303		
減価償却費		526,032			465,672		
その他		1,115,305	2,059,971	12.3	1,208,815	2,155,792	12.1
当期総製造費用			16,731,782	100.0		17,792,675	100.0
期首仕掛品たな卸高			449,060			550,777	
合計			17,180,842			18,343,452	
期末仕掛品たな卸高			550,777			518,950	
他勘定振替高		13,028			6,097		
当期製品製造原価		16,617,037			17,818,405		

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別組別総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自製機械及び金型等の固定資産への振替高(千円)	13,028	6,097
合計(千円)	13,028	6,097

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,831,425	2,831,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,831,425	2,831,425
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,466
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
自己株式の処分	-	1,466
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	707,856	707,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	707,856	707,856
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	-	15,641
当期変動額		
特別償却準備金の積立	15,641	-
特別償却準備金の取崩	-	1,395
当期変動額合計	15,641	1,395
当期末残高	15,641	14,246
別途積立金		
当期首残高	2,300,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	500,000	500,000
当期末残高	2,800,000	3,300,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	701,389	873,625
当期変動額		
特別償却準備金の積立	15,641	-
特別償却積立金の取崩	-	1,395
別途積立金の積立	500,000	500,000
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	868,352	1,160,043
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	172,235	463,242
当期末残高	873,625	1,336,867
利益剰余金合計		
当期首残高	3,709,245	4,397,123
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	868,352	1,160,043
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,466
当期変動額合計	687,877	961,846
当期末残高	4,397,123	5,358,970
自己株式		
当期首残高	22,820	24,555
当期変動額		
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	6,161
当期変動額合計	1,734	10,261
当期末残高	24,555	34,817
株主資本合計		
当期首残高	9,517,674	10,203,817
当期変動額		
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	868,352	1,160,043
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	4,695
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	686,142	951,585
当期末残高	10,203,817	11,155,402

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,945	5,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,777	1,631
当期変動額合計	21,777	1,631
当期末残高	5,832	7,464
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,945	5,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,777	1,631
当期変動額合計	21,777	1,631
当期末残高	5,832	7,464
新株予約権		
当期首残高	27,406	40,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,972	20,582
当期変動額合計	12,972	20,582
当期末残高	40,379	60,961
純資産合計		
当期首残高	9,561,026	10,238,364
当期変動額		
剰余金の配当	180,474	196,729
当期純利益	868,352	1,160,043
自己株式の取得	1,734	16,423
自己株式の処分	-	4,695
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,804	18,950
当期変動額合計	677,338	970,536
当期末残高	10,238,364	11,208,900

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法）を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、当事業年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた37,706千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「雑損失」は、当事業年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた3,683千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,321,310千円	1,199,507千円
土地	1,243,506	1,243,506
投資有価証券	54,600	57,000
計	2,619,416	2,500,013

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	820,000千円	780,000千円
1年内返済予定の長期借入金	560,000	60,000
長期借入金	100,000	40,000
計	1,480,000	880,000

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	268,936千円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	340,939千円	353,594千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	14,353千円	13,618千円

- 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	353,265千円	354,401千円

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
製品製造原価への振替	13,726千円	8,563千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	9,000千円	- 千円
土地	3,488	-
計	12,488	-

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	90千円	- 千円
車両運搬具	-	45
土地	-	14,490
計	90	14,536

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	15,854千円	5,492千円
構築物	2,754	574
機械及び装置	42,972	27,758
車両運搬具	-	172
工具、器具及び備品	1,659	847
借地権	8,411	-
計	71,652	34,845

7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	30,000千円	- 千円
関係会社からの技術指導料	26,758	32,793

8 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	遊休不動産	土地

当社は、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初駐車場として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失(77,719千円)を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県山県市	遊休不動産	土地

当社は、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初工場用地として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失(71,000千円)を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	121,009	6,734	-	127,743
合計	121,009	6,734	-	127,743

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,734株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	127,743	51,429	32,000	147,172
合計	127,743	51,429	32,000	147,172

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加51,429株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,429株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械及び装置)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	242,629	156,973	85,656
工具、器具及び備品	127,173	108,503	18,669
ソフトウェア	7,473	7,317	155
合計	377,276	272,795	104,481

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	242,629	188,548	54,080
工具、器具及び備品	4,443	4,443	-
合計	247,073	192,992	54,080

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	50,400	31,575
1年超	54,080	22,505
合計	104,481	54,080

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	74,156	55,118
減価償却費相当額	74,156	55,118

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	81,050千円	64,745千円
未払従業員賞与	190,958	179,112
未払従業員賞与社会保険料	25,233	24,484
未払事業税	34,514	40,726
長期未払金	64,439	52,024
退職給付引当金	100,510	85,055
減損損失	116,401	99,541
その他	93,929	111,984
計	707,034	657,674
評価性引当額	120,973	104,448
繰延税金資産合計	586,061	553,225
繰延税金負債		
特別償却準備金	10,323	8,010
繰延税金負債合計	10,323	8,010
繰延税金資産の純額	575,737	545,215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 39.8%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.5
	住民税均等割 1.3
	法人税額の特別控除等 2.0
	税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正 2.5
	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税 率等の負担率 42.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51,895千円、その他有価証券評価差額金が567千円それぞれ減少し、法人税等調整額が51,328千円増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	621円69銭	680円41銭
1株当たり当期純利益金額	52円93銭	70円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円6銭	69円21銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,238,364	11,208,900
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,379	60,961
(うち新株予約権(千円))	(40,379)	(60,961)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,197,985	11,147,938
普通株式の発行済株式数(株)	16,531,157	16,531,157
普通株式の自己株式数(株)	127,743	147,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,403,414	16,383,985

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	868,352	1,160,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	868,352	1,160,043
期中平均株式数(株)	16,405,104	16,399,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	271,808	361,010
(うち新株予約権(株))	(271,808)	(361,010)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)十六銀行	271,062	77,252
		タカスタンダード(株)	84,028	51,425
		(株)キッツ	91,000	32,760
		(株)エムアイピー	17,000	22,621
		クリナップ(株)	27,860	18,749
		小松物産(株)	10,000	13,840
		ミヤコ(株)	11,500	10,177
		永大産業(株)	20,000	7,800
		藤村機器(株)	3,000	2,100
		(株)大清	2,000	2,000
		その他(1銘柄)	1,000	1,927
	計		538,450	240,653

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,829,725	30,102	13,172	2,846,656	1,615,083	123,541	1,231,573
構築物	355,413	6,337	7,673	354,077	275,655	9,378	78,422
機械及び装置	5,523,396	195,682	153,818	5,565,260	4,232,951	245,567	1,332,308
車両運搬具	79,021	5,758	5,360	79,419	71,082	2,913	8,337
工具、器具及び備品	3,561,343	70,983	11,407	3,620,919	3,347,176	93,514	273,743
土地	1,976,651	14,440	131,000 (71,000)	1,860,091			1,860,091
リース資産	191,535			191,535	143,999	44,262	47,536
建設仮勘定	36,048	16,922	36,044	16,927			16,927
有形固定資産計	14,553,137	340,227	358,475 (71,000)	14,534,889	9,685,948	519,177	4,848,941
無形固定資産							
借地権				498			498
ソフトウェア				103,058	65,218	17,827	37,839
電話加入権				9,232			9,232
特許実施権				6,000	3,200	1,200	2,800
リース資産				54,770	24,457	12,257	30,312
無形固定資産計				173,559	92,876	31,284	80,682
長期前払費用	15,163	16,900	5,790	26,273	9,582	1,860	16,690
繰延資産							
-							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(千円)	富加工場	158,279
--------	---------	------	---------

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	303,344	141,510	2,404	159,250	283,199

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額158,920千円及び回収による戻入額330千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,102
預金	
当座預金	161,058
普通預金	840,690
通知預金	300,000
別段預金	983
小計	1,302,733
合計	1,303,835

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラスタンダード(株)	653,853
(株)川本第一製作所	520,584
渡辺パイプ(株)	393,166
(株)小泉	326,034
ミヤコ(株)	218,661
その他	1,944,536
合計	4,056,837

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	1,120,336
5月	995,055
6月	967,942
7月	934,290
8月(以降)	39,212
合計	4,056,837

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックエコソリューションズ住宅設備(株)	1,063,189
クリナップ(株)	885,328
(株)ハウステック	240,211
(株)川本第一製作所	194,948
(株)ブリヂストン	185,976
その他	2,471,665
合計	5,041,320

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
4,956,127	25,374,281	25,289,089	5,041,320	83.4	72.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
排水金具	3,735
止水栓	8,197
バス接続部品	46,783
その他	2,234
小計	60,950
製品	
単独水栓	184,000
湯水混合水栓	181,025
シャワー付湯水混合水栓	255,616
その他	86,653
小計	707,295
合計	768,246

ホ.仕掛品

品目	金額(千円)
単独水栓	69,403
湯水混合水栓	140,885
シャワー付湯水混合水栓	246,488
その他	62,172
合計	518,950

ヘ.原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	
青銅地金(CAC406)	15,903
黄銅地金(YBPM)	11,935
青銅棒材	13,361
黄銅棒材	40,332
その他	73,422
部品	
部分品	506,230
補助材料	
電気ニッケル板	4,860
小計	666,046
貯蔵品	
消耗工具	50,017
工場消耗品	30,656
その他	50,692
小計	131,366
合計	797,413

固定資産

関係会社出資金

相手先	金額(千円)
大連北村閥門有限公司	1,181,358
合計	1,181,358

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リバース	318,558
日本サーモスタット(株)	301,351
市原金属産業(株)	257,462
日本通運(株)	195,396
(株)フクシマ化学	178,982
その他	2,468,314
合計	3,720,064

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	906,163
5月	935,736
6月	820,235
7月	897,147
8月(以降)	160,781
合計	3,720,064

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
大連北村閘門有限公司	353,594
(株)リバース	69,920
日本サーモスタット(株)	61,139
市原金属産業(株)	53,628
佐藤技工(株)	51,951
その他	559,861
合計	1,150,095

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)十六銀行	840,000
(株)大垣共立銀行	120,000
(株)三菱東京UFJ銀行	20,000
合計	980,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kvk.co.jp/
株主に対する特典	決算期末現在1,000株以上保有の株主に対し、入浴剤(3,000円相当額)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日東海財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日東海財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年10月4日東海財務局長に提出

（第65期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日）平成23年10月5日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社 K V K)
取締役会 御中

監査法人アンピシヤス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安達 和平 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社 K V K)
取締役会 御中

監査法人アンピシヤス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安達 和平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。